

集落営農法人だより



山口県集落営農法人連携協議会と県農林水産部との意見交換会を開催しました。

令和5年11月14日 14:00より、県庁 農林水産部 4号会議室において、「山口県集落営農法人連携協議会と県農林水産部との意見交換会」を開催しました。(出席者: 県 11名、協議会 20名)

本意見交換会は、集落営農法人の果たすべき役割の重要性に鑑み、集落営農にかかるテーマを県農林水産部と意見交換を行う事により地域農業の維持・発展に資する事を目的として毎年開催しているものです。今回は、“持続可能な経営体をめざして”をメインテーマに意見交換を行いました。



○意見交換内容(抜粋)

- ・農地中間管理機構の役割の拡充、農用地評価の点数化(見える化)について
- ・水田高機能化事業について
- ・肥料・資材の価格高騰に対する助成・支援について
- ・農業施設の補修・改修に対する支援について
- ・水田活用の直接支払交付金制度に対する国への働きかけについて
- ・食料・農業・農村基本法の見直しにかかる現場サイドに寄り添った具体的な対応について
- ・大型の運営組織の構築にかかる補助金・助成金を含めた県の対応について
- ・今後の農村の在り方についての県の考え方について
- ・農業大学のより一層の機能拡充(定員、資格取得、職業紹介事業 等)、農業大学校との連携強化(交流会、合同法人説明会、進路指導 等)について
- ・法人役員候補者に対する高度な経営力・技術力の養成について
- ・鳥獣害対策に対する補助、林業分野に対する支援について
- ・スマート技術対応農機の導入に対する補助について
- ・法人の経営基盤強化にかかる法人の吸収・合併や法人間の連携強化に寄与する施設整備に対する支援制度の創設について
- ・市1農場につながるモデル的な連合体に対する支援強化について
- ・米の需要拡大、低コスト対策について
- ・温暖化対策に対する品種改良について
- ・戦略作物交付金の維持・拡大について
- ・軽油引取税課税免除にかかる特例措置の恒久化について 等

県農林水産部 三坂部長は、「法人経営の継続が可能となる法人連合体の更なる育成を進めるとともに、法人経営の円滑な継承に向け、スマート農機等のハードの整備や農業経営支援センターを活用した専門家の派遣の取組を引き続き進めていきたい。

また、重大な課題である担い手の確保・育成については、本年 4 月に農業試験場と農林総合技術センター・農業大学校を統合して「やまぐちの農林業の知と技の拠点」を開設し、デジタル技術を使いこなせる次世代人材の育成を開始している。新設した土地利用学科では、現地における実践的な技術の習得を目指した積極的な取組を進めている。本意見交換会を通じて、県の今後の施策に反映させていきたい。」と、話しました。



後列左から、柴岡幹事、内田幹事、上田幹事、倉益幹事
前列左から、野村幹事、秋本会長、三坂部長、山重副会長、川岡監事

5県(大分、高知、広島、山口、島根) 集落法人等連絡協議会サミットに出席しました。(出席者総数：233 名)

令和 5 年 11 月 9 日 13：30 より、島根県益田市の島根県芸術文化センター グラントワで開催され、本協議会から 29 名が出席しました。

(宇部地域協視察研修として出席した、宇部地域の会員法人等 15 名を含む。)

本サミットは、集落営農の持続性を高め、より効果的な連携活動を展開するため、各県の法人・関係機関等が会し集落営農法人等が抱える課題やその解決に向けた活動手段を共有する目的で、平成 24 年より各県が持ち回りで開催しているもので、今回は、“集落営農法人の役割と必要性～ひとづくり・ものづくり・ちいきづくり～”をメインテーマに開催されました。



○各県の実践報告

県	演 題	発表者
大分	持続可能な農業への挑戦	農事組合法人 大肥郷ふるさと農業振興会 代表理事 原田文利 氏
高知	高知県佐川町斗賀野地区における農村 RMO	農事組合法人 トピアとかの 理 事 吉森伸郎 氏
広島	進化する農業	株式会社 恵 代表取締役 宮迫恒也 氏
山口	野菜（食彩）を愛し、妻を愛し、ふる里を愛す	農事組合法人 あいさいの里 代表理事 山重義則 氏
島根	集落営農のおかげで地元出身者が続々と帰って来る村の話	農事組合法人 ファーム布施 代表理事 松崎寿昌 氏



(農) 大肥郷ふるさと農業振興会 原田代表



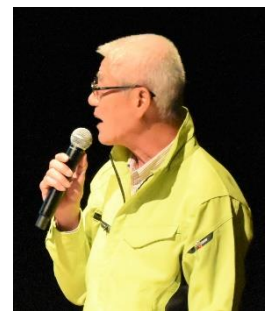
(農) トピアとかの吉森理事



(株) 恵宮迫社長



(農) あいさいの里山重代表



(農) ファーム布施松崎代表

続いて、「集落営農法人の役割と必要性 ～ひとづくり・ものづくり・ちいきづくり～」と題して、農業ジャーナリストで明治大学客員教授の榊田みどり氏による特別講演がありました。

講演では、高齢化・担い手不足に向き合うための多様な農業人材の確保・育成、農村RMOと集落営農組織の親和性などについて、わかりやすく約1時間話され、たいへん興味深く参考になりました。

また、5県の協議会が共同で国へ提出予定の「中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項」を協議のうえ採択しました。



明治大学 客員教授
榊田みどり 氏

中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項（抜粋版）

1 担い手の確保について

- (1) 雇用就農資金や新規就農育成総合対策にかかる年齢要件等の緩和
- (2) 農業版ハローワークや人材バンクの創設支援および外国人材の受入等幅広い人材の活用
- (3) 集落営農法人の広域連携組織の設立や運営に対する支援

2 収益性の確保について

- (1) 水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金の充実
- (2) 直接支払制度における水張り水田の対応対策
- (3) 規模拡大や園芸品目導入にかかる機械整備事業の要件緩和
- (4) 中山間地域農業の公益的機能を評価した農地整備事業採択
- (5) 農業経営基盤強化準備金の要件緩和
- (6) 中山間地域で導入可能なドローン等、スマート農業にかかる支援策の充実
- (7) 日本型直接支払制度の充実
- (8) 中山間地域での畦畔管理にかかる支援策の創設
- (9) 鳥獣被害対策の強化
- (10) 主食用米の価格安定
- (11) 持続可能な経営につながる農産物価格の経営
- (12) 農村における複合産業の創造
- (13) インボイス制度に対する柔軟な対応
- (14) 肥料にとどまらない資材・資料・燃油・電気等の高騰への支援策の要請
- (15) 地域計画の必要性について
- (16) 食料安全保障の観点から食料の安定供給に向けた具体的な取組（仕組みづくり）の創設
- (17) 物流 2024 年問題への対応



【各県協議会会長】

左から、大分 坪根会長、島根 糸賀会長、
広島 高木会長、高知 竹村会長、山口 秋本会長

開催日	開催場所
H28 年 11 月 14 日	山口県山口市 ホテルかめ福
H29 年 12 月 4 日	島根県松江市 ホテル玉泉
H30 年 11 月 29 日	大分県大分市 ホテル日航大分
R 元年 11 月 5 日	高知県高知市 三翠園
R3 年 11 月 9 日	広島県広島市 広島ガーデンパレス
R4 年 11 月 8 日	山口県山口市 KAMEFUKU ON PLACE
R5 年 11 月 9 日	島根県益田市 島根県芸術文化センター
R6 年 開催予定	大分県

5県サミット交流会に参加しました。

サミット終了後、サンパレス益田において交流会が開催されました。交流会では5県の参加者と意見・情報交換を通じて親睦を深めることができました。また、「石見神楽」も演じられ島根の伝統文化・芸術に触れることもできました。



石見神楽

5県サミット視察研修会に参加しました。

令和5年11月10日 9:00より、島根県津和野町の農事組合法人おくがの村で開催され、本協議会より26名が参加しました。同法人は、集落営農法人設立の第1号です。研修会では、法人の概要説明や幅広畦畔草刈の実演が行われました。

また、「食の安全保障をどう守るか」と題して、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏の特別講演があり、「協同組合、市民組織など共同体的な力が、自治体・心ある企業と連携して地域で奮起し、地域のうねりを国政が受け止めて国全体のうねりにすることが必要。」と話しました。



（農）おくがの村 糸賀代表

やまぐちの農林業の知と技の拠点祭に参加しました。

開催日時：令和5年11月3日（祝）9:30～15:00
場所：山口県農林総合技術センター（防府市牟礼 10318）
来場者数：2,500名超 ※新聞報道

「やまぐちの農林業の知と技の拠点祭」が開催され、本協議会からは若手法人就業者サークル「百姓練磨の会」の仁多リーダーをはじめメンバー6名と協議会事務局5名合わせて11名が参加しました。

拠点祭では、連携・交流館エリアで、やさい焼きセット（県内産のさつまいも、れんこん、かぼちゃ、はなっこりー、パプ



リカ、ウインナー）を販売しました。併せて、山口大島みかんの生ジュースの試飲 300 杯（無料）を行いました。行列ができるほどの盛況で、9 時 30 分の開始から 2 時間で終了しました。拠点祭を通じて、県内産やさいと山口大島みかんの P R、メンバーと事務局との連携・親睦を深めることができました。

第 3 回役員会を開催しました。

令和 5 年 10 月 18 日 13:30 より、山口県 JA ビル 共用会議室 4 において、令和 5 年度第 3 回役員会を開催しました。（出席者：32 名）

○協議・報告事項

- 1 5 県サミットについて
- 2 県農林水産部との意見交換会について
- 3 法人協し I N E アカウントの開設について
- 4 経営管理研究会について
- 5 令和 5 年度視察研修について
- 6 JA 山口県との意見交換会について



5 県サミット事務局会議に出席しました。

開催日時：令和 5 年 10 月 17 日 13:30～

開催場所：山口県 JA ビル 共用会議室 4

WEB:メイン会場 JA しまね（出席者数：17 名）

5 県サミット事務局会議がメイン会場（島根）と 4 県（大分・高知・広島・山口）をつなぐ WEB 方式で開催され、各県の集落法人等連絡協議会事務局・関係機関等が出席しました。

会議では、令和 5 年 11 月 9 日～10 日に島根県益田市・津和野町で開催予定の「5 県（大分・高知・広島・山口・島根）集落法人等連絡協議会サミット・研修会」の開催計画等について最終協議をしました。



経営管理研究会（法人内部の資源点検について）を開催しました。

令和 5 年 11 月 28 日 13:30 より、山口県 JA ビル 共用会議室 4 において、令和 5 年度第 1 回経営管理研究会を開催し、資源点検実施法人をはじめ協議会役員、関係機関、地域法人協議会事務局、県域事務局等、29 名が出席しました。

多くの会員法人では、構成員の高齢化や後継者の不足・異常気象による生産への影響、ウクライナ情勢など経営を取り巻く課題や不安要素を抱えています。

本研究会は、将来にわたって法人経営を継続するために法人が持っている資源（ヒト、トチ、モノ、カネ、情報）を改めて点検・見直し課題を整理するとともに、課題解決に向けた道のりを明らかにしていく事を目的として平成 30 年より開催しているものです。

法人内部の資源点検により、現状を正確に把握し問題・課題を整理し、経営計画の作成・実行の一助となればと考えています。

○研究会内容

- 1 将来を見据えた法人内部の資源点検について
- 2 資源点検のポイントや進め方等について
- 3 下関統括本部管内会員法人の取組事例について



集落営農法人の資源点検表

◎ 早期に危機の要因とタイミングを見極め、事前にその対策を話し合しましょう。

【記入例】

法人名 (農)●●●●		設立時 平成23年 2011年	-1 平成29年 2017年	0 平成30年 2018年	1 〇〇元年 2019年	2 〇〇2年 2020年	3 〇〇3年 2021年	4 〇〇4年 2022年	5 〇〇5年 2023年	6 〇〇6年 2024年	7 〇〇7年 2025年	8 〇〇8年 2026年	9 〇〇9年 2027年	10 〇〇10年 2028年
ヒト (年齢)	代表理事(山口太郎)※2022年改選	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	理事(〇〇〇〇) 〃	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
	理事(〇〇〇〇) 〃	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	理事(〇〇〇〇) 〃	57	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	オペ①(△△△△)※耕耘のみ	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
	オペ②(〇〇〇〇)【理事】※3作業	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	★オペ③(△△△△)※耕耘のみ	45	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
	オペ④(△△△△)※耕耘のみ	58	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
	★オペ⑤(△△△△)※3作業	40	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
	オペ⑥(〇〇〇〇)【理事】※3作業	57	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	オペ⑦(山口太郎)【代表】※3作業	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	オペ⑧(△△△△)※3作業	58	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
	★オペ⑨(□□□□)《市外》※耕耘のみ	48	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
	オペ⑩(▽▽▽▽)《県外》※耕耘のみ	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	オペ⑪(〇〇〇〇)【理事】※3作業	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
	★オペ⑫(◇◇◇◇)《2019組合員化》※耕耘のみ			研修	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
雇用A														
雇用B														
オペ等労力合計(人)		11	11	11	12	9	9	7	7	7	7	5	4	4
トチ (面積 ha)	利用権設定(作付面積)	14.1	15.5	15.5	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
	作業受託													
	作業委託													
	所有													
	その他													
経営面積計		14.1	15.5	15.5	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
モノ・品目 (面積)	水稻	13.6	14.6	14.7	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1
	大豆	0.5	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
	トマト				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
モノ・資産 (年数)	トラクター 21ps(1983取得)	29	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
	トラクター 32ps(1981取得)	31	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	トラクター 34ps(2015取得)	18	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	コンバイン 3条(1991取得)	22												
	コンバイン 4条(2004取得)	8	14	15	16	17	18	19	20	21	更新	2	3	4
	コンバイン 4条(2018取得)			新規	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	田植機 6条(2018取得)			更新	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	ロータリー 160(2011取得)	更新	7	8	9	10	11	12	13	14	15	更新	2	3
	ロータリー 170(2013取得)	更新	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	更新
	ウイングハロー(2015取得)			新規	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	自走式防除機(2016取得)		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
カネ (千円)	総収入	18,500	18,900	20,812	23,000	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	経常利益	7,600	3,800	4,090	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	集落還元額	4,600	5,000	3,396	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	労務費				200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	強化準備金累計額				100	200	300	400	500	100	200	300	400	500

課題(危機)の整理								
	時 期	課 題 (危 機) の 内 容	課題の程度・重み			課題解決に向けた役割分担		
			重要度	優先度	難易度	構成員	法人役員	関係機関
ヒト	【役員】							
	4年後	役員の過半が75歳に。役員の世代交代を図る必要あり。	中	低	中	○	○	
	【オペ】							
	現在～	現在のオペ11名は、4年後に73歳以下が7名、9年後には4名(うち市外組合員が1名)に。オペの世代交代に向け、オペ候補の確保と3作業できるオペの育成が必要。	高	中	高	○	○	
	1～3年後	1年後にオペ⑫が研修後組合員となり、新規導入の施設トマトの主担当に。反収確保に向けた技術習得と体力に応じた作業従事(オペ参加含む)、補助労力の確保が課題。	高	高	中	○	○	○
	【雇用】							
トチ	6～9年後	組合員の高齢化等から管理ほ場を制限が必要(他法人との棲み分け)	高	中	易	○	○	○
モノ	【品目】							
	1～3年後	オペ⑫が主体となり、施設トマトを開始。収量確保・増加が必要。	高	高	難	○	○	○
	2～9年後	組合員の高齢化等に伴う管理可能な圃場面積、水稻による収益確保(米価、交付金等)を考慮して、品目および作付面積を検討する必要あり。	高	高	中		○	○
	【資産】							
	4～5年後	トラクター21ps、32ps、コンバイン4条(2004年)は耐用年数を大幅に過ぎている。	中	中	中		○	
	7～8年後	トラクター34ps、田植機6条、コンバイン4条(2018年)等が耐用年数を過ぎる。	高	高	難	○	○	○
カネ	1～10年後	法人の利益目標(将来計画)が立てられていない。	高	中	中	○	○	○
課題解決(危機回避)のためのロードマップ								
解決・改善後のすがた		目 標	1年目(2019年)	2年目(2020年)	3年目(2021年)	4年目(2022年)	5年目(2023年)	6年目以降
【ヒト】								
役員の世代交代を図る		3年後に60代の役員就任	役員会での方針決定	役員候補への働きかけ	総会で役員改選			
施設トマト補助労力確保する。		組合員(女性等)から2、3名確保	・組合員へのアンケート(参加の可否、時間等) ・作業体験の実施	・作業参加				
地元関係者等が法人への関わりを深める。		地元関係者等が法人への理解・関心を高める。	・交流会開催数増加(1回→3回)	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行
50代以下の基幹オペ確保		・50代オペの基幹作業への参加 ・20～40代のオペ数の増加	・50代オペとの意見交換(参加要請) ・オペ候補のリストアップ	・50代オペ基幹作業参加(稲刈) ・オペ候補と意見交換	・50代オペ基幹作業参加(稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補のオペ化
子や孫への農業への関わりを深める。		10代以下への農作業体験の実施	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)			
【トチ】								
近隣法人と協力して農地を守っていく。		最低限守っていく農地の範囲について合意形成を得る。 近隣法人と協定を結ぶ。	役員会で方針協議(次回の農地賃借契約更新時)	守っていくべき農地の範囲を決定(全員集会等)	近隣法人との協議	近隣法人との協定締結		
【モノ・品目】								
		・施設トマトの導入、生産安定	施設トマト導入(6a)	施設トマト作付増(10a)	反収10t、秀品率70%	反収12t、秀品率75%	反収12t、秀品率80%	
【モノ・資産】								
近隣法人等と連携して、共同利用機械を導入する。		近隣法人と連携協定の締結あるいは連合体を形成する。	近隣法人との意見交換(機械、作業のリスト)	近隣法人との定期会合の開催(春・秋)				
【カネ】								
将来計画を作成し、目標達成に向けた事業展開を図る。		中期計画(5年後)を策定する。	中期計画の検討(役員会)	中期計画の検討(全員会議)	中期計画(2021～2025)の策定	中期計画(2021～2025)の中間見直し	中期計画(2026～2030)の検討・策定	